

安曇野市図書館協議会・安曇野市交流学習センター運営委員会 会議概要

- 1 協議会名 平成28年度第3回安曇野市図書館協議会及び交流学習センター運営委員会合同会議
- 2 日時 平成28年9月29日 午後1時30分から午後3時30分まで
- 3 会場 安曇野市堀金公民館 会議室1
- 4 出席者 三澤会長、田村副会長、勝家委員、銭坂委員、望月委員、山田委員、福澤委員、樋口委員、神谷委員長、古畑委員、小平委員、加々美委員、重野委員、清水委員、鈴木委員、曾根原委員
- 5 市側出席者 山田教育部長、高嶋課長兼中央図書館長兼穂高交流学習センター所長、青柳豊科図書館長兼豊科交流学習センター所長、山越三郷図書館長、百瀬堀金図書館長、小笠原明科図書館長、細田課長補佐、財津係長、奈良澤副主幹、青木主事
- 6 公開・非公開の別 公開
- 7 傍聴人 2人 記者 1人
- 8 会議概要作成年月日 平成28年10月18日

協 議 事 項 等

○会議の概要

1. 開 会 (高嶋課長)
2. あいさつ (山田部長、三澤会長、神谷委員長)
3. 協議・説明
  - (1) 議長の選出について
  - (2) 第2次図書館基本計画の策定について
  - (3) 図書館及び交流学習センターの管理運営の方向性について
  - (4) その他

○協議概要

- (1) 議長の選出について  
事務局の提案により、図書館協議会の三澤会長が議長に選出される。
- (2) 第2次図書館基本計画の策定について  
細田課長補佐より説明。  
委員・今後の図書館ニーズ把握のため、アンケートを実施するとのことだが、今までのアンケートを拝見すると、図書館来館者を対象に実施しているから見受けられる。図書館に来ていない人も対象としていただきたい。また説明会を行い、アンケートを実施することも検討していただきたい。  
事務局・アンケートは、16歳以上の市民2,500人を無作為抽出し、実施したいと考えている。説明会は、対象が無作為抽出のため、検討させていただきたい。
- (3) 図書館及び交流学習センターの管理運営の方向性について  
細田課長補佐、財津係長より説明。  
委員・少子高齢化、人口減、財政の縮小という全国的現象の中で、市は財政が厳しいということだが、それは図書館にかかる費用を削減することが目的だと判断される。指定管理者導入のメリットとして、サービスの向上も掲げているが、開館時間延長等のサービスを行うと当然現状より費用がかかる。それを予算縮小する方向で維持すると、法人化することで、例えば細切れに2時間だけ勤務する非常勤職員で運営することが起こるのではないか。そうすると、継続的な勤務によって専門的な技術や能力を身につけ、信頼できる図書館員として応えるという本来のサービスに逆行することも起こりかねない。図書館の非常勤職員が増えているという話があったが、短時間勤務の職員は保険に入らない形で節約をする。そうすると、官製ワーキングプアを生み出すことになりかねない。サービス向上として開館時間延長を掲げているが、実態とすれば、視察先の千代田区や中野区のように夜10時まで開館する必要はない。ただ延長すればいいという問題ではないと思う。図書館本来の業務というのは、レファレンスサービスが重要になる。市民がこういうことを調べたい、どう

いう本を読んだらいいか、どういう文献があるかということに答えるためには、経験や見識を積んだ職員の養成が不可欠だ。その点を考えると、直営でベストを尽くすことを優先すべきだと思う。

委員・ずっと非常勤職員の5年の任期について問題にしてきたが、内規で決まっている以上、変わりようがないので、この話は打ち切ろうかと思う。次に市の図書館、交流学习センターの指定管理についてどの形が望ましいのか考えたときに、今まで東京、蕨崎、塩尻を視察したわけだが、安曇野市の置かれている立場は、非常に田舎で東京等の図書館とは比べようがない。都内であれば、駅前など大勢の人が立ち寄る場所に施設があり、開館時間を長くしても効果があるが、安曇野市は人の通りから離れているところに施設がある。開館時間を長くするサービス向上は、他の市と同等の開館日、開館時間で運営している安曇野市には必要はないと考える。今日の配布資料に私のつくった安曇野市における施設別法人形態という資料がある。この内容は、市ホームページにも掲載されている。そこには、民間や公社、財団法人といった指定管理の法人形態も掲載されており、それを内容別にまとめ、資料にした。導入施設の中には公共性が低く、それだけで営利が成り立つものがある。例えば観光宿泊施設は、市でなくとも、利益が出るため、指定管理あるいは売却も考えられる。しかし、この中で図書館と交流学习センターは、文化芸術施設に該当すると思う。指定管理を導入している市の文化芸術施設は、利益を求めなくてもよい文化財団が運営している。2014年までに指定管理を導入した全国の図書館の指定管理者の性格も表にし、資料に入れた。それによると、特別区や政令市は民間企業が多く、市町村になるに従って民間企業は少ない。つまり、安曇野市の指定管理者に東京の民間企業が選定されたら、利益は出ない。例えばツタヤやTRCが図書館や交流学习センターの管理をすとなれば、本社管理に入るため、代表者及びそれを補佐する職員の2名を雇用することになる。また、今までの職員を継続雇用できるかという心配もあるが、継続雇用したとしても、経費はかなり増す。武蔵野を視察した時、以前の給料よりも1割高かったという話を聞いた。インターネットで調べところ、TRCについても、ある区で指定管理を導入する際、現状の給料を下げないよう依頼したところ、指定管理者が検討して出した答えは現状より300円低かった。この300円が1日単位なのかはわからないが、職員は生活していけなくなるのではないか。民間の営利団体に図書館と交流学习センターは任せるべきではないと考える。NPO法人や市民営のような運営が望ましく、それが図書館のあるべき姿だ。財政のスリム化については、今話したように、民間に任せの方が経費は増大するだろう。サービスについては、向上する必要がないと考える。資料に図書館満足度調査の結果があるが、「満足」、「やや満足」が多くを占めている。静かに読める本があって、調べものができ、買えないような高額の本が置いてあるところで、これ以上は望む必要がない。民間にできる仕事は民間にという話があるが、民間に任せてはいけない仕事もある。図書館は利益が出ない公共性の高い施設だ。交流学习センターも、ほとんど利益が出ない性格である以上、その方向を目指すべきだと思う。

委員・結局は、アウトソーシングの方向を前提にしなければならぬと半ば諦めの気持ちでいたが、委員の意見を聞き、それが通るか通らないかは別として、意見を発していかなければならぬと思った。図書館の貸出冊数や来館者数だけが増えればよいのか。成功している塩尻や小布施は、図書館を中心にまちが元気になって人のつき合いが広がり、まちに住みたい人が増えた。図書館を中心に市を変えていく、図書館をそういう存在にしていかなければ安曇野市も高齢化が進み、寂しい市になっていく。やはりまちおこしの中心となる図書館をつくることを理念に、意見を重ねていきたい。

委員・視察や話し合いを続ける中で、民間ではなく、直営でという気持ちが当初からある。図書館は文化の象徴であり、市の大切な肝であるということをおぼえているのではないか。私は、6年前に移住してきたが、こんなに文化水準が高い図書館のある市に住めてよかったと思っている。また、塩尻の視察では、直営でも志高くまちおこしができることに感動した。財政を削ることを強調されているが、長期的な視点から見て、若い人たちが移住しようとしたときにそのような図書館でよいか考える

と、民営に投げることには首を縦に振れないと、長く主張してきた。やはり市のシンボルとしての図書館を市民が納得するレベルで保てるかという方向、そして財政のスリム化を目指すのであれば、その財政でどう運営できるのかという話し合いをしたほうが生産的だと感じる。

議長・いただいたご意見を参考にしながら、事務局で報告書案を作成するが、どのように進めていくか。

事務局・日々変化する環境に対処しながら、よりよい施設づくりを進めるための提言をいただきたい。資料9は、皆様からいただいた意見を大きく分け、運営全般、協働の体制づくり、図書館サービス、交流学习事業企画・イベント、スタッフについて、その他という形でまとめさせていただいた。これを具体的にどう変えるべきかご意見いただきたい。

委員・資料9の6ページは、昨年塩尻の視察後に会議で出された資料と同じ内容か。

事務局・6ページは、昨年12月に出した報告書案の最初の提言部分としてまとめた文章、資料9自体はその後の意見を含め、まとめた資料になる。目指す方向性についてある程度共通認識させたほうがよいというご意見もあり、議論で出てきた意見を項目別にまとめている。昨年12月に報告案を出させていただいた際は、さらに調査研究を重ねる必要があるというご意見をいただいた。その後会議を経ていただいたご意見としては、大きく分けて全館直営、指定管理者制度の導入、部分的な指定管理者制度の導入、業務委託後に検討すべきという4つをいただいている。

議長・事務局から話のあったまとめの案だが、全く白紙とし、どういう文面にしたらよいかと言っても、まとまらないため、昨年の出された文案をたたき台にとし、まとめていきたいがいかか。

委員・今までの視察で、感想等を提出してきたが、総括のようなまとめの意見は出ていない。そのため今どう考えているか、各委員がまとめの文章を提出し、それをまとめてはどうか。

委員・秋頃にはまとめて、総意を示すのであれば、今の意見はよいと思う。

議長・確かに個々の施設を視察し、その感想等は意見として出してきたが、管理運営の方向性をまとめることはなかったように思う。委員は今までのものを参考にして、図書館と交流学习センターに対しての意見を提出し、それを事務局がまとめるという方向でよいか。

委員・資料10に私の考えを記載させていただいた。まとめ方だが、委員の有志と事務局とでまとめる方法もある。基本に立ち返り、安曇野市図書館基本計画の基本理念・基本方針、取り組み等を明らかにし、将来構想を描いて、それに対し現時点での評価し、いずれの方法がよいかを協議する。そうすると直営がよいか、アウトソースにしても部分的がよいか、全面的がよいか、見通しが立つ。それを有志が事務局となり、行う方法もあるのではないか。

委員・各委員が今までの経過をまとめ、提出することが一番よいが、問題はどのようにまとめるかということだ。まとめ上げる作業が難しくなると感じる。事務局と代表者がある程度まとめた後、委員が追加修正するなりして練り上げるほうが理想的だ。

委員・先ほどの事務局資料の文案は、一つのまとめだ。我々も視察のたびに意見を出した。2年協議しているわけで、情報量は十分だと思う。今度は我々が、具体的に安曇野市の交流学习センターと図書館の方向性の答えを出さなければならない。直営という意見、段階的に導入するか、部分的に導入するか、いろいろな意見が出てくると思う。先ほどの意見のように、各委員が意見を紙1枚にまとめ、提出する方法がよいと思う。

委員・昨年のまとめの案はいったん白紙とするが、参考にするのは構わないと思う。先ほど、委員の有志が事務局となり、まとめる意見が出たが、その会合を開く時間はあるか。

事務局・10月にまとめの会を開き、11月には報告書を提出するという当初の計画がある。今ご意見いただいた形で、字数もある程度決めた中で、ご意見をまとめ、それを私どもと、図書館協議会、交流学习センター運営委員会の正副会長と文案にまとめさせていただき、次回お示しする形はいかか。

委員・これから各自が提出する文章は、図書館と交流学习センターをアウトソーシングに

するのか、直営にするのかを観点にしたものでよいか。そうであれば、複雑な文章にならなくても、理由づけはできるため、賛成だ。

議長・簡単に言えばそういうことだと思う。あまり長文になると大変なため、理由も端的に書いていただきたい。

委員・用紙を送っていただいたほうがいい。

議長・事務局は用紙をつくり、委員が提出した用紙をひとつにまとめていただきたい。それをもとに会議を開き、内容を確認する方向で進めていくのはいかがか。

委員・我々も自分の意思で参加しているわけで、結論を出す責任がある。そういう意味で自分の見解をまとめることは大事だ。事務局がまとめるということだが、対立しているわけであり、また言葉の理解の仕方は人によって異なるため、難しいと思う。自分の意見が正しくまとめられるかどうかわからないため、事務局が集約した文章と各委員が提出した文章を全員が一覧できるようにしていただきたい。

委員・11月に提出する提言は市に対して影響があるものか。悪く言えば、提言しても、市の方針は決まっているということはないのか。反映されるか、されないかということが大きな問題だ。

事務局・皆様が2年間にわたって協議を行い、いただいたご提言は、教育長、あるいは市長がいただく中では重く受けとめ、尊重させていただくという形になるかと思う。

委員・私もこの協議が始まった頃は、セレモニーであると思った。しかし、これだけのエネルギーとコストと時間をかけているということは、我々の意見は一応参考に聞き、すでに結論は決まっているということはないと思う。我々の答申というのは、イエスかノー、白か黒かではなく、やるならこういう前提、こういう段階を踏むといった、いろいろな案が出てくる。参酌していただけると確信している。

議長・では、委員は事務局に意見を書いた用紙を提出し、事務局がそれらをまとめ、次回の会議で最終案をつくる方向で進めてさせていただく。

以上